施策評価シート(平成25 年度の振り返り、総括)

作成日 平成26年 06月 23日

施策 No.	20	施策名	健康づくりと適切な医療の確保			
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-83-8122			
関係課名	福祉課、児童家庭課、学校教育課,国保年金課					

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	19年度実績	20 年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24 年度実績	25年度実績	26年度見込
人口	人				82,584	82,136	81,511	80,929	85,500

施策の意図	市民	が、健康な	状態で生涯	を暮らして	もらう。				
成果指標設定の 考え方及び 指標の把握方法 (算定式など)	・特定健康診査は、国民健康保険加入者を対象に実施している。また、75歳以上の後期高齢者は、栃木県後期高齢者医療広域連合が実施主体で、市は委託を受け実施している。・一人当たりの医療機関受診回数・医療費のデータは、栃木県国民健康保険団体連合会並びに栃木県後期高齢者医療広域連合の提供資料から把握した。・脳血管疾患標準化死亡比は、脳血管疾患による死亡傾向を比較する指標で、年齢構成の違いを考慮し、国を100として市を比較するものであり、指数が100以上の場合は、国の平均値よりも死亡率が高いと判断される。データは人口動態統計より把握した。								
成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24 年度実績	25年度実績	26年度 基本計画目標值
特定健康診査受診者数 (国保被保険者)	人				5,201	5,104	5,542	6,292	12,481
特定健康診査受診率	%				30.6	30.0	32.3	38.7	65.0
後期高齢者健康診査 受診者数	人				2,262	1,822	1,876	2,092	1,650
被保険者年間一人当たり医療機 関受診回数(国保)	回				13.5	14.0	14.6	15.0	13.2
被保険者年間一人当たり 医療給付費(国保)	円				175,737	185,035	193,981	199,492	181,400
披保険者年間一人当たり医療機 関受診回数(後期)	0				26.8	27.1	27.6	28.1	25.1
披保険者年間一人当たり医療給 付費(後期高齢者)	円				659,769	683,547	684,542	703,802	670,000
脳血管疾患標準化死亡比 (男)					H21 115.3	H22 131.2	H23 162.5	H24 186.8	110
脳血管疾患標準化死亡比 (女)					H21 166.4	H22 132.9	H23 197.1	H24 156.9	125

施策の成果向上に 向けての 住民と行政との 役割分担

市民には、自分の健康は自分で守るという意識を持ってもらい、健康づくりを実践してもらう。 行政は、市民に対して健康に関する情報を提供し、健康診査の体制を整備するとともに、 健康教室・健康相談等で市民の健康づくり支援し、健康づくり環境の充実を図る。

- 1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
- (1)施策成果の時系列比較(過去3年間の比較)
- ・特定健康診査受診率の過去3年間の比較では、平成22年度30.6%、平成23年度30.0% 、平成24年度32.3%とほぼ横ばいであったが、平成25年度は38.7%と上昇した。
- ・後期高齢者健康診査受診率は、平成25年度の対象者8,643人に対し、受診者は2,092人で受診率24.2%であり、平成24年度の22.1%に比べ上昇した。
- ・平成25年度の国民健康保険加入者の一人当たり受診回数は15.0回、医療給付費は約19万9千円で年々増加しており、平成24年度と比較すると受診回数が2.7%増加し、医療給付費も2.8%増加した。
- ・平成24年の脳血管疾患標準化死亡比(人口動態年次統計)は、男:186.8、女:156.9で、平成23年に比較して、男は24.3高く、女は40.2低くなった。(脳血管疾患による死亡者数の推移は、平成21年は男41人、女63人、平成22年は男49人、女52人、平成23年は男58人、女76人、平成24年は男65人、女59人であった。)
- (2) 近隣他市との比較
- ・平成24年の男女全体の脳血管疾患の死亡率(人口動態年次統計:人口10万人当たり)は、国が96.5人、県が125.2人に対し、本市は152.3人であった。栃木県は全国でも高い方であるが、本市は県内市町の中でも10位(4位/14市)となっており、高い水準となっている。
- ・高齢化率の推移(栃木県毎月人口調査:10月1日現在)は、平成22年19.7%、平成23年20.0%、平成24年20.7%、平成25年は21.7%であり、高齢化が進展している。平成25年を県全体の高齢化率24.2%と比較すると、本市は2.5ポイント低く、県内市町の順位でも22位と低い方である。
- (3)住民期待水準との比較
- ・生活習慣病の予防、疾病の早期発見による重症化予防のため、特定健康診査とがん検診を年70回実施しているほか、各種健康教室、保健指導なども実施しているが、市民意向調査の「健康づくりのためにどのようなことに取り組んでいますか。」の設問に対して、生活習慣病の予防に密接に関連している項目である、「定期的に健診等を受けている」「意識的に運動をするように心がけている」「塩分の取りすぎに気をつけている」の回答が40~41%と5割に満たない状況である。

25 年度の 評価結果

- 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括
- ・真岡市健康21プランに基づき、市民主体の健康づくりを推進するため、真岡市健康21プラン推進協議会を開催し、委員からの意見を参考に、関係機関・団体が相互に連携して取り組むことを明確にした。
- ・栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、歯の健康、たばこ対策を健康21プランの重点課題として位置づけ、講演会・運動教室・禁煙教室などの推進事業を実施した。また、5月から市ホームページ上に「こころの体温計」を開設して、ここに市民の皆さんがアクセスすることによって、日々の生活の中で感じているストレスの状態について診断を受けることができ、必要に応じて相談も受けられるような体制を整えた。(25年度:アクセス数49,043件)
- ・健康推進員は、全自治会(区)に配置され、地域での自主的な健康づくり活動が進められた。
- また、地域健康づくり推進事業では、自治会の役員と健康推進員が連携し、88自治会(区)で事業を実施した。
- ・検診の受診率向上を図るため、検診日程表を自治会加入全世帯に配布するとともに、節目年齢者や未受診者には個別に通知して、受診勧奨に努めた。また、国保だよりに特定健康診査の内容と日程を掲載し、受診勧奨に努めた。
- ・受診率向上を図るため、土曜日・日曜日の休日検診を4回実施した結果、375人の受診があった。また、1月に未受診者対策として追加検診を2回実施し、444人が受診した。
- ・特定保健指導は、保健師・管理栄養士による個別指導を実施した。平成25年度の特定健康 診査受診者6,292人のうち、特定保健指導の積極的支援対象者は333人で、初回面接に151人 が参加し、6か月間の支援期間終了者は38人で11.4%(38人/333人)の割合であった。継 続支援対象者は39人で、支援終了見込みは合わせて77人、終了率の見込みは23.1%である 。そのほかは、医療機関受診勧奨となった方や、内服治療が開始されて指導対象外になっ
- 。そのほかは、医療機関受診勧奨となった方や、内服治療が開始されて指導対象外になった方などである。また、動機付け支援対象者は586人で、初回面接に326人が参加し、6か月間の支援期間終了者は139人で23.7%(139人 / 586人)の割合であった。継続支援対象者は152人で、支援終了見込みは合わせて291人で、終了率の見込みは49.7%である。
- ・平成24年度中に特定保健指導の支援対象者となった方の最終的な終了率は、37.8%(294人/778人)であった。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・生活習慣病を予防して、市民が健康的な生活を生涯にわたって送れるよう、また、年々増加する医療費負担の伸びを抑制して現在の医療保険制度が将来にわたって持続可能なものとなるよう、特定健康診査・がん検診の受診勧奨による受診率向上を図るとともに、真岡市健康21プランに基づき、健康に関する講演会・各種教室の開催や相談事業を通じて、健康づくりの意識をさらに高めていく必要がある。
- ・検診日程表の自治会加入全世帯への配布や、ウイークリーニュースもおか・市ホームページへの掲載を通して、市民への周知を図る。
- ・休日検診及び追加検診を昨年度に引き続き実施し、受診率の向上に努める。
- ・健診対象者へのはがきによる受診申込み調査に合わせて、受診を希望しない対象者の未受診理由の調査(アンケート)を行い、その結果をもとにそれぞれの態様に応じた受診勧奨を実施する。
- ・特定健康診査受診者に対し、特典として真岡井頭温泉とあぐりっ娘の利用補助券の配付を平成26年度から実施して、継続受診の重要性の意識定着を図る。

・第二期真岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画では、平成29年度までに特定健康診査受診率60%、特定保健指導実施率60%を目標にしていることから、健診内容の周知と受診勧奨に努めるとともに、指導内容の充実を図る。

- ・脳卒中予防対策として、地域健康づくりや老人クラブの集会及び特定健康診査、各種 健康教室・健康相談において、脳卒中の発症予防や重症化予防についての意識高揚を図る
- 。 また、減塩教室を年3回開催するとともに、新たにヤング検診受診者(30歳~39歳対象)を 対象に尿中塩分測定を実施して、若い世代への脳卒中の発症予防や重症化予防の啓発・指導 に努める。
- ・平成26年度に、市民が気軽に立ち寄れて、保健師などから健康づくりの知識や実践方法を 学ぶことができるとともに、高齢者には、地域住民との交流の場となるような「まちな か保健室」を、真岡駅前に開設する予定である。
- ・健康づくりを推進するため、平成26年度にウォーキングマップの作成を予定しており、日常的な運動習慣の定着を図る。

補足事項

- 2. 施策の成果実績に対してこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括のつづき
- ・脳卒中予防対策として、専門医による講演会を開催し、健康推進員を含めた一般市民138人が参加した。また、高血圧対策として、減塩教室を2回開催した。
- ・地域健康づくり教室や老人クラブの集会、特定健康診査や保健指導、各種健康教室などにおいて、病気の メカニズムや初期症状について普及啓発を行い、脳卒中の発症予防と重症化予防に努めた。

25 年度の 評価結果